

お知らせ＜感染症＞

保護者様

西小岩幼稚園

お子様が感染症の病気になった場合は、完全になおしてから登園しましょう。
ご参考に、学校保健安全法に定められた感染症ごとの登園停止の期間を付記します。
なお、医師により感染のおそれがないと認められたときにはこの限りではありません。
登園するときに、下段の証明書に医師の署名をいただきお持ちください。

感染症名	登園の目安
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで 幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	発しんがすべて消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化してから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間を空けて連続2回の細菌検査（検便）によっていずれも菌陰性が確認されたもの
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性角膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	治療開始1日をすぎ、全身状態が良くなるまで
伝染性紅斑（りんご病）	発疹以外の症状がなくなるまで
手足口病	熱が下がって口内炎が消えるまで
ヘルパンギーナ	熱が下がって口内炎が消えるまで

※「インフルエンザ」の「登園の目安」は厚生労働省に確認した表現を記載しています。

※「急性出血性角膜炎」は株式会社グローバルキッズが行政からの指導をもとにしています。

----- きりとせん -----

証 明 書

宮岸民子様

組 氏名

病名

月 日から登園してもよいことを証明いたします。

平成 年 月 日 医師